

移住定住促進補助金

町でマイホームを新築(購入)される方に10万円を補助します

坂城町への移住・定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、自らが移住・定住する目的で、**町内でマイホームを新築**、または**新築住宅を購入**される方を応援します。

対象住宅 ○新築住宅
○築後1年以内の建売住宅(中古住宅を除く)
※新築は工事着工前、建売住宅は引渡し前の物件に限ります。

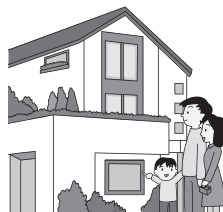
対象者 ・町内に住所を有する方、または取得した新築住宅に住所登録できる方
・取得する新築住宅の名義人となる方
※いずれの場合も、町税または前住所地の市町村税の滞納がない方

補助金額 対象住宅1件につき**10万円**(申請は1回まで)

※必ず、**新築住宅は着工前、建売住宅は建物の引渡し(登記)前**に申請が必要です。

※申請に必要な書類等については、下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線224) 直通75-6211



人間ドック補助金

町では、**40～74歳の国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険に加入されている方**を対象に、人間ドック受診料の補助を行っています。

受診する医療機関によって申請方法が変わりますので、どちらに該当するか確認のうえ、福祉健康課までご申請ください。

補助金額 ○日帰りドック：13,000円 ○1泊2日ドック：15,000円

申請方法

①指定医療機関(右記)で受診する場合

→受診日決定後、ドック**受診前**に補助券の交付申請をしてください。その場で補助券を発行します。

【持ち物】受診日がわかるもの(病院からの案内等)、保険証、印鑑

※丸子中央病院は、令和2年4月から②の方法での申請に変更となりました。

※補助券の交付申請をしなかった場合や受診当日に補助券を持参しなかった場合は、②の方法で申請となります。

②指定医療機関以外で受診する場合

→ドック**受診後**(医療機関から健診結果到着後)に補助金申請をしてください。
後日、指定口座にお振込みします。

【持ち物】保険証、印鑑、領収証(原本)、健診結果の写し、振込先の口座番号がわかるもの

※申請書は、福祉健康課窓口または町ホームページからもダウンロードできます。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133) 直通75-6205



- JA 厚生連
(松代総合病院、篠ノ井総合病院、佐久総合病院)
- 千曲中央病院
- 上田生協診療所

結婚新生活支援事業

新婚世帯に最大30万円を支援します

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活にかかる費用を支援します。

対象世帯

- ・令和2年4月1日以降(年度内)に婚姻した世帯
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下、かつ世帯の所得額が340万円未満の世帯
- ・対象となる住居が町内にあり、かつ申請時に夫婦の住所がその住居になっていること

補助対象

婚姻に伴い、令和2年4月1日以降(年度内)に支払った
住宅取得費用または住宅賃借費用、引越し費用など

限度額 30万円



※その他、申請方法や提出書類については下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線132) 直通75-6205

坂城町クラウドファンディング活用支援補助金

町内で新商品開発や企業化、需要の開拓など、新たな事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、予算の範囲内で、クラウドファンディングを活用して事業を行う創業者及び中小企業者を支援します。

対象者

クラウドファンディングを活用して事業を実施する者(事業所)で、町内に住所(事業所)を有し、坂城町商工会の推薦を受けた方

対象経費

クラウドファンディングにかかる匿名組合契約(※)の締結に要する費用のうち、金融商品取引業者に対して支払う組成手数料に相当する経費
※出資者(匿名組合員)が、特定の営業者の営業のために出資し、生じた利益の分配を受ける契約形態。

補助率

対象経費の10分の10以内(上限100万円)

※補助を受けるには、**事業着手前**に申請が必要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

さかきブランド事業補助金

地場産業の振興と地域の活性化を図るため、「さかきブランド商品」(以下、「ブランド商品」)として、町を広くPRできる商品の開発、またはその販売に取り組む団体などを支援します。

募集期間

4月1日(水)～5月7日(木)

対象者

ブランド商品の開発またはその販売に取り組む団体・事業者

対象事業

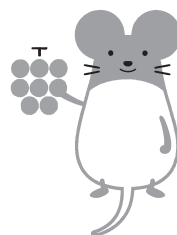
- (1)ブランド商品を開発し、商品化するための生産設備を整備拡充するための事業
- (2)ブランド商品の開発、商品化、または既存商品を改良し、新しく商品化するための事業
- (3)ブランド商品の販売を促進するための事業

補助率

補助対象経費の2分の1以内
(1)(2)は上限20万円
(3)は上限5万円

補助期間

令和3年3月31日まで



※提出書類など詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

荒廃農地等再生利用補助事業

荒廃農地を解消し、農地を有効に活用していただくため、「荒廃農地等再生利用補助事業」を実施しています。この事業は、管理が行き届いていない農地や立ち木などが生えてすぐに利用できない農地を再生するためにかかる経費を補助するものです。

身の回りの荒廃農地を活用して、農業を始めたい方や規模拡大をしたい農家の方など幅広くご活用いただけます。



対象農地 荒廃農地及び低利用農地（5アール以上の農地）

補助率 ①再生作業：荒廃農地を再生するための経費（除草、伐採、抜根、整地など）の2分の1、または10アールあたり10万円のいずれか低い額を補助

②土壌改良：上記①により再生された農地に対する肥料などの経費の2分の1、または10アールあたり5万円のいずれか低い額を補助

※提出書類など詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111（内線152） 直通75-6207

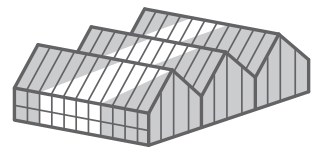
農業用ビニールハウス資材購入補助事業

野菜や花きなどの生産を支援するため、「農業用ビニールハウス資材購入補助事業」を実施しています。この事業は、新規に設置する農業用ビニールハウスの資材費に対して補助をするものです。

対象経費 5万円以上の新設・増設する農業用ビニールハウス資材費

補助率 農業用ビニールハウス資材費の3分の1（上限20万円）

※提出書類など詳しくは、下記までお問い合わせください。



◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111（内線152） 直通75-6207

坂城町商業店舗リフォーム（利活用）補助金

商業の活力と賑わいを創出し、町内の経済の活性化を図るため、商業店舗のためのリフォーム工事の費用の一部を補助します。

対象者 ・町内で新たに商業店舗を出店する法人または個人事業主
・既に町内で商業を営む法人または個人事業主

対象経費 ・空家、空店舗、空倉庫などを商業店舗に供するためのリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費
・既に町内で創業している商業店舗のリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費

補助率 補助対象経費の3分の2以内（上限50万円）

事業完了 令和3年3月31日まで

施工業者 町内に本社を有する法人または町内に住所を有する個人事業主

※補助を受けるには、**工事着工前に申請が必要**となります。申請方法や提出書類などについては、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111（内線153） 直通75-6207



コトづくりイノベーション補助金

これまでの「ものづくり」に、「創られたモノによって人や地域にどのような豊かさや価値が与えられるか」という視点を加えた新たな「コトづくり」への転換を推進するため、町内に集積するさまざまな技術や知識を活かした新たな価値創造による新製品開発などを支援します。

申請期間 4月15日(水)～5月29日(金)

補助対象者	町内事業者	町内に主たる事業所を有する事業者
	企業グループ	・町内に主たる事務局を有し、町内事業者が半数以上を占めるグループまたは団体 ・町内事業者を代表企業とし、中小企業者、大企業、大学、研究機関などの複数の企業が集まって構成するグループ
補助対象事業		・町内ニーズに対応した新製品開発などに取り組む事業 ・町内資源を活用した新製品開発などに取り組む事業
補助率		補助対象経費の2分の1以内(上限100万円)
補助期間		令和2年度内
提出書類		町ホームページからダウンロードしていただくか、商工農林課へご請求ください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

創業支援施設「B.Iプラザさかき」入居者募集

坂城駅前にある創業支援施設「B.Iプラザさかき」では、ものづくりの拠点として、産業の高度化・情報化及び新産業の創出を支援しています。新規創業や新分野へ進出しようとしている方や企業の皆さんへ施設の提供を行っており、随時入居者の募集をしています。

創業支援施設「B.Iプラザさかき」のご利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

貸部屋 床面積 36.0㎡～ 共益費 30,000円/月～

※各部屋で使用する電気・電話・インターネット使用料等は実費負担

入居資格

- 製造業・ソフトウェア業等を新規に創業しようとする方
- 新規創業後、間もない企業または個人で、研究開発と新製品開発に意欲のある方
- 既存企業で、新分野へ進出するための研究開発や新製品開発に意欲のある方

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207



けやき横丁 テナント入居者募集

商業支援施設「けやき横丁」は、新規商業者の支援・育成施設です。テナントに入居し、新しく商業での創業をされる方を募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

貸部屋 住所：坂城町大字坂城6406-1(横町通り)

床面積：21.7㎡ 共益費：40,000円/月(光熱水費別)

※応募者多数の場合は、審査会により入居者を決定します。

※入居申込書等は商工農林課窓口にあります。

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207